

## 日頃のあいさつなどで顔の見える関係を作ろう

Point



災害時の互いの安否確認や助け合いがスムーズになります。

本啓発品の配布や日頃からのあいさつなどを通して、ご近所との付き合いの輪を広げましょう。顔の見える関係は、いざというときに強い力になります。また、高齢者、身体が不自由な人、乳幼児などをあらかじめ把握しておく、災害発生時の安否確認や生活支援が円滑にできます。

## 自治会などで共助の備蓄をしよう

Point



生活用品などに加えて、救出資器材や安否確認グッズなども効果的です。

本啓発品の携帯トイレやウォータータンクを含めて自治会など組織としての備蓄品を検討しましょう。生活用品などを家庭内備蓄に加えて備蓄することも重要ですが、消火器・ジャッキなどの救助資器材、無事旗・マグネットなどの安否確認グッズの備蓄も共助ならではの取組として効果的です。

## 地域で防災訓練を実施・参加しよう

Point



災害対応能力が向上し、被害を最小限に防ぐことができます。

皆さんで本啓発品を使用して、使用方法を確認してみましよう。また、防災意識を高める救出・救助訓練や避難訓練も効果的です。訓練を通じて個々の災害対応能力が向上することに加えて、地域で連携して災害に対処する方法を学び、災害時の被害を最小限に防ぐことができます。

問合せ 調布市総合防災安全課 042-481-7346

1世帯1つ  
無料防災啓発品を  
配布します！

能登半島地震で見えてきたこと

・断水による水の確保やトイレ不足が課題に  
・地域での助け合いの大切さを改めて認識

市では、この啓発品をきっかけに、改めて地域の皆さんで防災対策について考えていただき、地域防災力の向上につなげていただきたいと思います。

## 配布品(1世帯当たりどちらか1つ)

## 携帯トイレ

既存の便器に設置し、電気や水がなくなっても使用できます。



## ウォータータンク

都度必要な分を蛇口から使用できます。市の給水拠点まで水を取りに行ってください必要があります。



## 申込みから受け取りまでの流れ

(会長以外の方でも、組織を代表してお申込みいただくことができます)

1

ご担当者が組織の加盟世帯分をまとめて申込み



2

ご担当者がまとめて受け取り



3

ご担当者から組織の皆さんに配布してください



## 申込みの詳細

対象

防災市民組織・自治会(加盟世帯分をまとめて団体申込)

申込方法

《総合防災安全課窓口又はFAXでの提出希望の方》  
裏面申込書を直接窓口にお持ちいただくか、FAXにて送付してください。  
《メール提出希望の方》  
右記の二次元コードから、申込書をダウンロードのうえ、裏面のメールアドレスにご提出ください。

市ホームページ

